

はじめに

【調査の経緯】

本県における地震防災対策は、中央防災会議による「首都直下地震対策大綱」（平成17年9月決定）及び「首都直下地震の地震防災戦略」（平成18年4月策定）を踏まえ、「埼玉県地域防災計画」及び「埼玉県震災対策行動計画」を策定し推進してきた。

しかし、平成23年3月に発生した東北地方太平洋沖地震は、従来の想定をはるかに超え甚大かつ広域的な被害となった。また、行政庁舎の被災により業務継続そのものが困難となった。さらに、電力施設の被災による広域的な停電、製油所等の被災による燃料不足、大量の帰宅困難者の発生や他県からの避難者の受け入れ・支援など、様々な災害対策上の課題を顕在化させた。こうした東日本大震災によって顕在化した様々な課題は、これまで取り組んできた地震防災対策に対して、抜本的な見直しを求めるものとなった。

また、東日本大震災と前後して、関東地域における地震学等の各種の研究成果が新たに示され、中でも本県防災対策の基本とする東京湾北部地震の震源条件に係る新たな知見は、本県被害想定の見直しと防災対策の見直しの大きな契機の一つとなった。

県は、このような東日本大震災の経験及び社会状況の変化を踏まえ、首都直下地震による被害を最小化するための総合的な対策の構築のため、新たな地震被害想定調査を実施することとした。

【今回調査の特徴】

埼玉県の地震被害想定調査は今回で5回目となる。

1回目の調査は、東海地震の切迫性が叫ばれた直後の昭和55～56年、2回目の調査は、関東地方においてマグニチュード7クラスの直下型地震の発生の指摘を受けた直後の平成元年～2年、3回目の調査は、阪神・淡路大震災により活断層で発生する地震が注目された平成8～9年、4回目の調査は国で実施された首都直下地震被害想定や活断層調査等の成果を踏まえて平成19年に実施された。

今回の調査は、“東日本大震災の経験を踏まえ、首都直下地震に備えた埼玉県の防災対策の見直し”を目的として実施した。

今回調査における主な特徴は以下のとおりである。

- ① 震源モデルについては、フィリピン海プレート上面の震源深さ等、新たな知見に基づくモデルとした。
- ② 想定地震については、想定外をなくす観点から科学的に考えうる最大級の想定地震を設定した。（深谷断層と綾瀬川断層を一体とした“関東平野北西縁断層帯地震”の設定）
- ③ 浅部地盤については、従来よりも地層を詳細に分析する“地質層序”を基にして、より精緻化し、地盤モデルの精度をさらに向上させた。

- ④ 検討対象については、これまで地震発生確度が低いことから対象としなかった歴史地震や、内陸県であるため対象としてこなかった津波についても対象とした。
- ⑤ 被害量の算出にあたっては、できる限り詳細な客観的データを収集・分析し、科学的根拠に基づき“現実的に考えうる最大の被害量”の把握に努めた。
- ⑥ 火災延焼被害については、実際の市街地における密集状況や防火・耐火建物の状況を反映した火災延焼手法を採用した。
- ⑦ その他、最近の地震の被害状況を踏まえた新たな予測項目を設定するとともに、首都圏における広域災害を考慮した定性的な検討を行った。

【調査結果を活用するにあたっての留意事項】

- 本被害想定は、埼玉県防災対策に資する基礎資料を得るために実施したものであり、本県の現在の社会的状況と、現時点における最新の科学的知見及び予測手法に基づき調査したものである。
- 本調査による被害想定結果は、いくつかの仮説を積み重ねて算定したものであり、ここで想定した地震と同じ地震が必ず起こるとは限らない。したがって個々の想定被害についても、調査結果の通りに起こるとは限らないことに留意する必要がある。
- 実際の震災においては、常に想定を超える可能性があるという意識を持ち、今後も引き続き一層の自助・共助の取組みを推進するとともに、社会全体で大規模地震に備える必要がある。

なお、この調査は、埼玉県地震被害想定調査検討委員会のご指導のもとに実施した。また、基礎データの作成にあたっては、関係各機関のみなさまにご協力をいただいた。ここに、改めて感謝申し上げます。